



第 1 章

計画の基本的事項



第1節 計画策定の背景・目的

日常的な医療の問題は市民生活に密着するものであり、まちづくりにとって欠かせない要素ですが、本市では全国に先駆けて人口減少・超高齢化が進行しており、これらに伴う医療需要の減少と医療従事者の高齢化の中で、地域の医療提供体制のあり方が市民や関係者の高い関心を集めています。

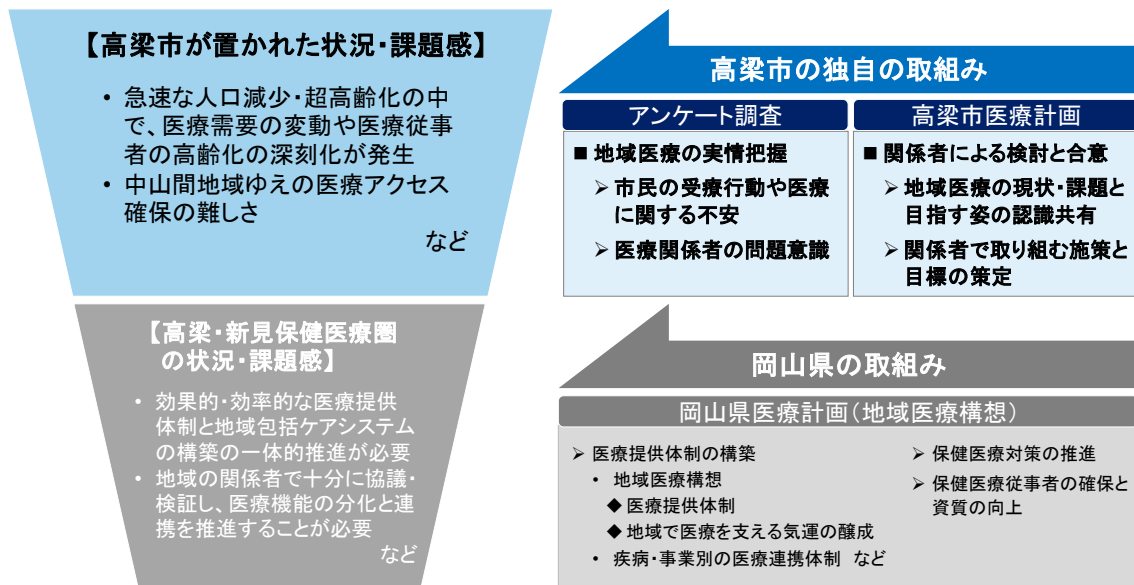
本市においては、平成22(2010)年3月に策定した高梁市新総合計画において、まちづくりの柱の1つとして「心のつながりを大切に支えあい助けあう安心のまち」を掲げ、地域医療体制の充実を推進しているところです。

また、医療政策を主導するのは都道府県であることから、岡山県が策定する岡山県保健医療計画、とりわけ地域医療構想に基づき、県と連携した各種の対応に取り組んできました。

しかしながら、本市の置かれた厳しい状況を踏まえると、それだけではなお不十分であり、地域の実情をよりきめ細やかに把握し、主体的な取組みを推進していくことが必要です。

そこで、今般、関係者の参集を求めて高梁市医療計画検討委員会を設置し、新たな調査・検討を実施しました。この計画は、こうした関係者による検討と合意を経て本市が自主的に策定する、独自の医療計画です。

本市は、この計画に基づいて市民と地域の関係者の間に客観的データを踏まえた地域医療の現状・課題の認識を共有し、より良い地域医療についての議論を深めてまいります。





第2節 計画の位置づけ

第8次岡山県保健医療計画において、地域医療構想の実現に向けた推進体制について次のように記載されています。

- 地域医療構想の実現に向けては、地域の医療を支える医療関係機関や市町村、医療保険者等の関係者が地域の医療提供に関する現状と課題、将来の目指すべき姿を共有し、取組を進めていくことが重要です。
- 特に、回復期、慢性期、在宅医療等の機能分化・連携を進めていくに当たっては、市町村が主体となる地域包括ケアシステムの構築が前提となっていることから、市町村の果たす役割は大きく、県としても市町村における地域包括ケアシステムの構築が進むよう支援を行っていく必要があります。

本計画は、法律に基づいて策定することが求められるいわゆる法定計画とは異なり、岡山県保健医療計画の問題提起等を受け止めた上で、本市が置かれた状況や課題感に基づき、地域の関係者の検討・協議を経て、本市独自の取組を自主的に取りまとめたものです。

市政の中における位置づけとしては、本計画は、本市の最上位計画である「高梁市新総合計画後期基本計画」における政策Ⅲ-3「地域医療体制の充実を図りま

す」を具体化するものであり、他の政策とあいまって「ひと・まち・自然にやさしい高梁」の実現に寄与することを目指すものです。

また、関連分野が多岐にわたることから、本市の各種関連計画との整合・連携を図ります。

① 健康・福祉分野等との連携

「高梁市子ども・子育て支援事業計画」、「高梁市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」、「第3期高梁市障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」、「高梁市第2次すこやかプラン21」、「高梁市国民健康保険第2期データヘルス計画（第3期特定健康診査等実施計画）」（これらの後続計画を含む。）における医療分野との連携の要請を踏まえるなど、関連分野との連携に積極的に取り組みます。



② 人口対策の方向性の共有

「高梁市まち・ひと・しごと総合戦略」、「高梁市人口ビジョン」の人口対策の推進による、人口減少・高齢化率の上昇緩和、年少人口割合の向上を織り込んで将来の医療需要を検討します。

なお、第8次岡山県保健医療計画では国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研と略す。）の公表している人口推移を前提とした医療需要の将来予測を行っているため、整合性を確認する観点から、社人研の人口推移についても参照した上で検討を進めました。

③ まちづくりの方向性の共有

「高梁市立地適正化計画」に基づく小さな拠点の構築による多極連携型・集約まちづくりや、「高梁市地域公共交通網形成計画」に基づくオンデマンド交通による交通空白地帯の解消等を踏まえて、地域医療の目指す姿を検討しました。

また、「高梁市過疎地域自立促進市町村計画」における地域医療体制の充実に向けた取り組みや、「高梁市公共施設等総合管理計画」における医療施設の管理に関する基本的な方針と方向性を共有します。

高梁市医療計画の上位・関連計画、関連する法律など

	高梁市	岡山県	国
地方自治・ 地方創生分野	<ul style="list-style-type: none"> 高梁市新総合計画 後期基本計画 <small>市政の最上位計画</small> 高梁市まち・ひと・しごと総合戦略 高梁市人口ビジョン 	<ul style="list-style-type: none"> 新晴れの国おかやま生き生きプラン おかやま創生総合戦略 岡山県人口ビジョン 	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治法 まち・ひと・しごと創生法 過疎地域自立促進特別措置法
	<ul style="list-style-type: none"> 高梁市過疎地域自立促進市町村計画 	<ul style="list-style-type: none"> 岡山県過疎地域自立促進方針 岡山県過疎地域自立促進計画 	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生特別措置法 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
	<ul style="list-style-type: none"> 高梁市立地適正化計画 高梁市地域公共交通網形成計画 高梁市公共施設等総合管理計画 	<ul style="list-style-type: none"> 高梁都市計画区域マスタープラン 岡山県公共施設マネジメント方針 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画策定指針
医療介護分野	<p>高梁市医療計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 高梁市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画 	<ul style="list-style-type: none"> 第8次岡山県保健医療計画 地域医療構想 第7期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画 	<ul style="list-style-type: none"> 医療法 医療介護総合確保法・指針 老人福祉法 介護保険法
健康福祉分野など	<ul style="list-style-type: none"> 高梁市第2次すこやかプラン21 高梁市国民健康保険第2期データヘルス計画(第3期特定健康診査等実施計画) 第3期障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画 高梁市子ども・子育て支援事業計画 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次健康おかやま21 第3期岡山県障害者計画 第5期岡山県障害福祉計画・第1期岡山県障害児福祉計画 岡山いきいき子どもプラン2015 	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法 障害者基本法 障害者総合支援法 児童福祉法 子ども・子育て関連3法

第3節 計画策定のアプローチ

地域医療の実態を適切に把握するためには、地域ごとの特徴の違いや、関係者の立場や職種による問題の見え方の違いなど、様々な情報を参照することが必要です。また、中長期的な展望を検討するに当たり、医療の需要や供給に関する将来推計が欠かせません。

本計画の検討においては、市民の皆様や地域医療に関係する方々への各種アンケート調査を平成29（2017）年9月に新たに実施したほか、高梁市国民健康保険及び後期高齢者医療保険レセプトデータ（以下、市国保及び後期高齢者レセプトデータと略す。）やその他統計情報を活用し、地域の実態を反映したきめ細やかかつ客観的な情報に基づく分析を実施しています。

こうした取組みを通して本市の地域医療の現状を可視化し、関係者の間で共有できる情報に整理したことにより、現状認識や課題の抽出において円滑に検討・協議を進めることが可能となりました。

また、本計画の検討に際しては、本市医療連携課ワーキンググループでの議論を重ねるとともに、「高梁市医療計画庁内検討委員会」と「高梁市医療計画検討委員会」を設置し、付議しました。

市庁内の関係部局を横断した「高梁市医療計画庁内検討委員会」において行政の部門を横断した認識共有を図った上で、本市の地域医療に携わる様々な立場の専門家や関係者が参集する「高梁市医療計画検討委員会」において専門的知見・経験を踏まえた検討・協議を深め、広く関係者の間に課題解決に向けた協力の気運が醸成されています。

